

第 4 章

開発許可申請の提出書類

- 第1節 開発行為（変更）許可申請
- 第2節 開発行為の許可に関する届出
承認、許可等
- 第3節 建築物の建築許可申請等
- 第4節 各種証明願い
- 第5節 許可証等の様式

第4章 開発許可申請の提出書類

第1節 開発行為（変更）許可申請

1. 開発行為の許可申請に関する提出書類等一覧表

(1) 表の見方

- ① 「※」印は、自己居住用については、不要です。ただし、公共施設の廃止、付替、新設等が存する場合は除きます。
- ② 「○」印は、1ha未満の開発行為については、不要です。
- ③ 「調」印は、市街化調整区域内の開発行為について、必要です。
- ④ 「△」印は、自己業務用の開発行為のうち、1ha以上について、必要です。
- ⑤ 「#」印は、設置される公共施設の管理予定となっている者が、日向市以外の場合について、必要です。

(2) 注意事項

- ① 開発区域の規模、状況、利用目的、市街化調整区域内における開発行為の許可要件によって、申請書類の内容が異なる場合があります。
- ② 図面については、作成者の記名押印が必要です。
- ③ 提出書類は、小分類の番号のとおり、順番に整理してその目録を作成し、申請書の次に添付してください。
- ④ 提出書類の部数は、各一部（土地利用計画図については、2部）とし、見出しを付けたうえで、バインダー等による製本をしてください。
- ⑤ 図書のサイズは、B判サイズを標準とするものを除いて、A判サイズのものを使用してください。
- ⑥ 開発区域が、都市計画区域の内外にまたがる場合は、下段に都市計画区域内の面積を、上段に（ ）書きで全開発区域の面積を記入して下さい。

表20-1-1 提出書類の一覧表

図書の分類		提出書類	備考
大分類	小分類		
開発行為許可申請書	1	開発行為許可申請書	・地積は、実測を明記すること。 ※様式第1号 ※様式第1号の2
	2	手数料	・現金（第2編第3章参照）
	3	○ 委任状	・申請代理人が存する場合
	4	※ 設計説明書	※様式第4号
	5	調 申請内容説明書	※様式第5号
	6	調 理由書	・記名押印を要する。
	7	調 法第34条各号のいずれかに該当することを証する書類	・別表20-1-4参照
	8	※ 従前の公共施設の管理者等一覧表	※様式第7号
	9	※ 新たに設置される公共施設の管理者等一覧表	※様式第7号の2
	10	※ 付替えに係る公共施設の新旧一覧表	※様式第7号の3
	11	※・△ 申請者の資力信用に関する申告書	※様式第8号

図書の分類		提出書類	備考
大分類	小分類		
開発行為許可申請書	12	※・△ 申請者の資力信用に関する申告書に添付する書類（表20-1-2参照）	1. 個人の場合 イ 住民票 ロ 開発行為申請年次までの市税完納証明書（市外居住者は、直近年度の所得税納税証明書） 2. 法人の場合 イ 法人の登記簿謄本 ロ 開発行為申請年次までの市税完納証明書（市外事業所は、直近年度の法人事業税又は法人税の納税証明書）
	13	※・△ 工事施行者の工事能力に関する申告書	※様式第8号の2
	14	※・△ 工事施行者の工事能力に関する申告書に添付する書類（表20-1-2参照）	1. 個人の場合 イ 建設業法第3条第1項に規定する建設業者許可済であることを証する書類 2. 法人の場合 イ 法人の登記簿謄本 ロ 建設業法第3条第1項に規定する建設業者許可済であることを証する書類
	15	※・△ 資金計画書（収支計画）	※様式第9号
	16	※・△ 資金計画書（年度別資金計画書）	※様式第9号の2
	17	○ 設計者の資格に関する申告書	※様式第10号
	18	○ 設計者の資格に関する申告書に添付する書類	・卒業証明書等及び実務経歴書
	19		土地の権利関係一覧表 ※様式第11号
	20		開発行為の施行についての土地所有者等関係権利者の同意書 ※様式第11号の2
	21		開発行為に関する同意協議一覧表 ※様式第12号
	22		都市計画法第32条に基づく同意書 ※様式第12号の2、第12号の3他
	23		都市計画法第32条に基づく協議書 ※様式第12号の4
	24		開発区域内の土地の登記全部事項証明書
	25		開発区域の現況写真 ・カラー写真で全景がわかるもの
26		その他市長が必要と認める書類	
添付資料	27		流量計算書
	28		工作物等施設の構造計算書
	29		工作物等施設の安定計算書
	30		工作物等施設の能力計算書
	31		開発区域位置図 S : 1/25,000以上

図書の分類		提出書類	備考
大分類	小分類		
添 付 図 書	32	開発区域図	S : 1/2,500以上
	33	現況図	・高低差を明示 S : 1/1,000以上
	34	不動産登記法第17条の地図若しくは字図	・複写年月日を記載
	35	敷地求積図	・求積計算書を添付 S : 1/1,000以上
	36	土地利用計画平面図	S : 1/1,000以上
	37	造成計画平面図	・盛土部分を緑色、切土部分を黄色で着色 S : 1/1,000以上
	38	造成計画縦横断面図	・造成計画平面図に断面線を明示 S : 1/1,000以上
	39	排水施設計画平面図	S : 1/500以上
	40	給水施設計画平面図	S : 1/500以上
	41	がけの断面図	S : 1/50以上
	42	擁壁の断面、構造図	S : 1/50以上
	43	排水施設構造図	S : 1/50以上
	44	※・# 道路標準断面図	S : 1/50以上
	45	工作物構造図	S : 1/50以上
	46	防災計画図	S : 1/1,000以上
	47	排水流域図	S : 1/1,000以上
	48	# 公共施設の新旧対照図	S : 1/500以上
	49	消防水利図	S : 1/1,000以上
	50	予定建築物の計画平面図	・分譲住宅等の場合は、宅地ごとの用途の明示で可 S : 1/200以上
	51	その他市長が必要と認める図面	

2. 開発許可申請図書の作成要領

1) 開発許可申請書関係（法第29条）

開発行為の許可を受けるには、開発行為許可申請書及び計画図面（設計図）のほか、必要な書類を作成して申請しなければなりません。

書類、図面等の作成には都市計画法、同法施行令、同法施行規則及び同法施行細則によるほか、次の事項に留意してください。

- a 開発規模、開発地の状況、利用目的、法第34条（市街化調整区域の開発行為）適用条項によって申請書類の内容が異なる場合があるので注意してください。
- b 書類の大きさは、すべてA4判（縦29.5cm×横21cm）にしてください。
- c 設計図書は、設計者が記名捺印したものを提出してください。
- d ※印を付した書類は、自己の居住の用に供する住宅のための開発行為の場合は不要です。
- e 都市計画区域内外にまたがる場合は、下段に都市計画区域内の面積、上段に（ ）書で全体面積を記入してください。

(7) 開発許可申請書（法第30条）

様式第1号（規則別記様式第2）に必要な事項を記載のうえ、提出図書の一覧表に列記する
必要書類、図面を添付して建築住宅課に提出してください。

※(イ) 設計説明書

△ 様式第4号により必要な事項を記載してください。また、工区分割する場合は全体と各工
区ごとに作成してください。

調(ウ) 法第34条（市街化調整区域の開発行為）各号に関する申請に必要な図書

法第34条各号のいずれかに該当する場合は、該当する内容を証明又は説明する書類（表20
-1-4）を添付してください。

※(エ) 申請者の資力及び信用に関する調書

△ 様式第8号により必要事項を記載のうえ、表20-1-2に掲げる書類を添付してください。

※(オ) 工事施行者の能力に関する調書

△ 様式第8号の2により必要な事項を記載のうえ、表20-1-2に掲げる書類を添付してください

※(カ) 資金計画（法第30条、規則第15条第4号）

△ 第様式9号及び第9号の2（規則別記様式第3）によりできるだけ正確な資料を含めて収入
支出を算定のうえ、記載し添付してください。

(キ) 設計者の資格に関する調書

様式第10号により必要な事項を記載し、卒業証明書又は設計資格に関する免許（写しの場
合は原本と照合します）添付してください。（開発行為に関する工事のうち、その規模が1h
a以上20ha未満の場合と20ha以上の場合がある。）

(ク) 土地所有者等関係権利者の同意書（様式第11号の2）

開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者の一覧表（様式第11号）を作成
し、工事の施行の同意を得て、これに同意者の印鑑証明書を添付してください。

(ケ) 公共施設の管理者に関する同意協議書（法第32条、第39条、第40条）

次のとおり協議を行い協議後同意が得られた場合は、その一覧表（様式第12号）を作成し
て、それに同意協議書の写しを添付してください。

なお、同意協議に関する各様式の記入方法については、記載例を参照してください。

a 開発行為に関係ある公共施設の管理者と開発行為に関する協議をしてください。

市長、給水事業者、消防長、取付先道路の管理者、放流先水路の管理者、水利権者等（
法第32条）

b 開発行為に関する工事の実施に伴って変更又は廃止されることになる公共施設の管理
者、又は新たに設置されることとなる公共施設を管理することとなる者と公共施設の管理
や用地の帰属について協議してください。（法第39条、第40条）

c 公共施設に関する同意協議書様式使用要領

(a) 開発行為に関する協議の一覧表（様式第12号）

この様式は、開発行為者が開発行為に関する諸公共施設の管理者と協議を行ったすべ
ての事項を記入する総括表であり、開発行為者が許可権者へ提出する公文書です。

(b) 法第32条による公共施設に関する協議書（様式第12号の2、第12号の3、別紙）

この様式は、開発行為により新たに設置される公共施設及び従前の公共施設の付替え
により設置される公共施設に関し、管理並びに用地の帰属について協議の成立を確認す
るものです。

法第39条により管理者は原則として市長となりますので、開発行為者は市の担当課と
協議する際、この様式を使用してください。

(c) 法第32条による同意書〔里道、水路（様式第12号の4）〕

同意申請は、開発区域内（一部外も含む）に市有財産である里道水路がある場合に、
法第40条第1項の付替による相互帰属を前提として協議する際使用するものです。

(d) 法第32条による同意書（里道、水路以外の公共施設の付替え等）

この様式は、道路法による道路、河川法による河川等が区域内にある場合に、その付替等の協議に使用するもので、協議の相手方としては、国、県、市長等、各々の公物管理法による管理者となります。

d 公共施設の用に供する土地等の帰属については、不動産登記法による登記の手続きが必要です。

工事が完了したら、公共施設に関する同意協議に基づき、嘱託登記書の案（所有権移転登記手続きに必要な書類）を作成のうえ、工事完了届と同時に市長に提出してください。

(コ) 土地の登記事項証明書又は全部事項証明書

開発行為に関する工事をしようとする土地の登記事項証明書又は全部事項証明書を添付してください。

(サ) 公図の写し（地籍図）

開発区域及びその周辺の町名と地番、里道、水路が表示された法務局備え付けのものに、開発区域の境界を朱書きで示したものを添付してください。

なお、土地家屋調査士等転写責任者の氏名及び転写場所・日付の明記が必要です。

(シ) 他の法令に関する許可等の写し

開発行為に関し、他の法令等により手続きを必要とする場合は許可書の写しを添付してください。

なお、手続中のものについては、その状況を示す書面を添付してください。

(ス) その他

市長が必要と認める図書については、その指示に従い提出してください。

2) 添付資料関係

(ア) 流量計算書

雨水、汚水等の水理計算については、開発行為に関する技術的基準により算出し添付してください。

なお、流域図、排水施設計画平面図等と照合する符号を記入してください。

(イ) 構造計算書

鉄筋コンクリート擁壁、重力式コンクリート擁壁、ボックスカルバート、橋梁等の工作物を設置するとき作成し、添付してください。

なお、設計図と照合する符号を記入してください。

(ウ) 安定計算書

擁壁で覆われない崖については、当該がけの安定計算書を作成してください。また、その他の場合でも必要な安定計算については、すべて作成してください。

(エ) 工作物等の施設の能力に関する計算書

終末処理施設等の能力については、計算書を作成し添付してください。

3) 添付図面関係

設計図面は、「開発行為（変更）許可申請添付図面（作成要領及びモデル例）」の設計製図凡例及び設計図の作成要領により作成してください。

なお、設計図中造成計画平面図については、次の要領により作成してください。

a 開発区域の面積が30,000㎡以上の造成については、土地所在図（造成計画平面図）を原則として、トランシットによる多角測量により作成してください。

b 精度標準としては、国土調査による地籍調査作業規程準則（昭和32年、総理府令第71号）によるものとし、

(a) 住宅地の造成については、同準則別表第5（甲3）以上の精度によること。

(b) 工事等自己の業務用の造成については、同準則別表第5（乙1）以上の精度によること。

4) その他

市長が必要と認める書類については、その指示に従い提出してください。

表20-1-2 申請者の資力信用及び工事施行者の能力に関する申請書に添付する書類一覧表

区 分	申請者	所在	添 付 書 類	備 考
申請者の資力及び信用に関する書類	法 人	市 内	・ 法人の登記簿謄本 ・ 市税完納証明書 (※)	・ 管轄の法務局 ・ 日向市税務課
		市 外	・ 法人の登記簿謄本 ・ 直近年度の法人事業税又は法人税の納税証明書	・ 管轄の法務局 ・ 県税事務所又は管轄税務署
	個 人	市 内	・ 住民票 ・ 市税完納証明書 (※)	・ 日向市市民課 ・ 日向市税務課
		市 外	・ 住民票 ・ 直近年度の所得税納税証明書	・ 居住市町村役場の担当窓口 ・ 管轄の税務署
工事施行者の能力に関する書類			・ 法人の登記簿謄本 ・ 建設業法第3条第1項に規定にする建設業者許可済であることを証する書類	・ 管轄の法務局 ・ 許可済証の写し

※ 市税完納証明書とは、次の表20-1-3に掲げる税金を完納していることを証明するものです。

(表20-1-3)

法 人	①市県民税 (特別徴収) ②法人市民税 ③固定資産税 ④軽自動車税
個 人	①市県民税 (普通徴収又は特別徴収) ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税

表20-1-4 法第34条各号のいずれかに該当することを証する書類一覧表

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令 第 36 条 第1項第3号		
第 1 号	イ	公共公益施設	1. 事業計画書その他利用者の居住区域がわかる資料 2. 営業資格等を証する書類
		日用品店舗等	1. 業務内容説明書 2. 営業資格等を証する書類
第 2 号		資源の活用	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等について記載した書類 2. 資源の埋蔵、分布等の状況を示す図面
第 3 号		温度、湿度、空気等	政令が未制定で適用なし
第 4 号		農林漁業用施設	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等について記載した書類 2. 生産地との関係、取扱品目、取扱量等について記載した書類 3. 生産地との関係を示す図面 (S=1/2, 500)
第 5 号		農林業等活性化基盤施設	1. 所有権移転等促進計画の内容を示す書類
第 6 号		中小企業の事業の共同化施設等	1. 事業の概要を説明する書類 2. 助成事業の対象であることを証する書類 3. 共同化又は集団化された組合等の定款
第 7 号		市街化調整区域における既存工場と密接な関連を有する関連工場施設	1. 既存工場に関する申告書（業種、業態、工程、原料、製品名） 2. 申請工場に関する申告書（業種、業態、工程、原料、製品名） 3. 両工場の関連（作業工程及び原材料、製品等の輸送等） 4. 両工場間の取扱高及び全体との比率を記載した書類 5. 地場産業については周辺同種工場の分布の状況図
第 8 号		危険物の処理貯蔵施設（火薬庫）	1. 業務内容説明書 2. 火薬類取締法第12条の許可書の写し
第8号の2		災害危険区域等	1. 移転計画書 2. 従前建築物等の現況写真 3. 従前建築物等の建物の全部事項証明書、所有権を有する者の同意書
第 9 号	沿道サービス施設等	1. 業務内容説明書	
第 10 号	集落地区計画に定める施設	1. 集落地区計画の内容を示す書類	

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令第36条 第1項第3号		
第 11 号	ロ	市街化区域に隣接、 近接等で条例で指定 されたもの	条例が未制定で適用なし
第 12 号	ハ	定型的なもので条例 で指定されたもの	条例が未制定で適用なし
第 13 号	ニ	既存の権利の届者が その権利の行使とし て行うもの	1. 既存の権利の届出書の写し
第 14 号	ホ	審査基準1号 分 家 住 宅	1. 本家及び分家予定者の住民票 2. 本家と分家予定者の親族関係を証する書類（戸籍謄本等）ただし、1. により親族関係が確認できる場合は不要 3. 分家予定者の資産証明 4. 本家の土地所有状況を示す書類 5. 農業振興地域内の土地の交換分合による場合は交換分合であることを示す書類
		審査基準1号の2 指定既存集落内の分 家住宅	1. 審査基準1号1～4と同じ
		審査基準2号 収用対象事業の施行 による移転	1. 収用対象事業の施行による移転であることを証する書類 2. 被買収地土地利用状況図及び建築平面図 3. 被買収地と移転地との位置関係を示す図面 (S=1/2,500)
		審査基準3号 社寺、仏閣及び納骨堂	1. 建築物の利用対象について記載した書類
		審査基準5号 既存事業所の従業員 住宅等	1. 既存事業所土地利用状況図及び建築平面図 2. 既存事業所と従業員住宅等との位置関係を示す図面
		審査基準6号 土地区画整理事業区域内 における建築物等	1. 土地区画整理事業の施行された土地の区域内であることの証明
		審査基準7号 既存集落内の自己用 住宅	1. 申請者の住民票 2. 申請者の資産証明
		審査基準7号の2 指定既存集落内の自 己用住宅	1. 審査基準7号1～2と同じ 2. かつて10年以上生活の本拠を有していた者に該当する場合は、それを証する書類
		審査基準8号 地区集会所等の建築物	1. 建築物の利用対象、管理運営組織の規模等について記載した書類

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令 第 36 条 第1項第3号		
第 14 号	ホ	審査基準9号 既存建築物の建替	1. 既存建築物の敷地の土地利用状況図 2. 既存建築物の平面図 3. 既存建築物の経緯を説明する書類
		審査基準10号 災害危険区域内の建築物の移転	1. 法令又は条例等に基づく移転であることを証する書類 2. 従前敷地の位置図、土地利用状況図、建築平面図
		審査基準11号 既存宅地	1. 線引の際に宅地であったことを証する書類（課税証明等） 2. 従前用途とほぼ同一のものにしようとするものについては従前用途を証する書類
		審査基準11号の2 既存宅地の分割	1. 審査基準11号と同じ
		審査基準12号 既済の開発行為	1. 既済の開発行為の確認証の写し及び確認を受けた土地利用計画図
		審査基準13号 既存の権利の未届け	1. 届出期間中、線引都市計画区域外に居住していたことを証する書類及び届出ができなかったこと理由書 2. 申請者資産証明
		審査基準14号 既存の権利の未行使	1. 既存の権利の届出に基づく権利を法定期間内に行使できなかった理由及びそのことを証する書類
		審査基準15号 公営住宅	1. 過疎地域振興計画に基づいて計画されるものについては、これを証する書類
		審査基準16号 レクリエーション施設	1. 建築物の利用対象について記載した書類
		審査基準17号 指定既存集落内の小規模な工場等	1. 申請者の住民票 2. 業務内容説明書
		審査基準18号 地域振興のための工場等	1. 本号基準4に該当することを説明する書類
審査基準20号 有料老人ホーム	1. 業務内容説明書 2. 公的融資を受けることを証する書類		

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令 第 36条 第1項第3号		
		審査基準21号 やむを得ない理由による用途変更 (※右欄の内、3～5は、住宅以外の場合、6は住宅の場合、7, 8は建替え等を行う場合)	1. やむを得ない理由を証する書面 2. 既存建築物の経緯を説明する書面 3. 業務内容説明書・4. 既存建築物の平面図 5. 用途変更前の業務内容説明書 6. 営業資格等を証する書面 (必要な場合) 7. 申請者の資産証明 8. 既存建築物の敷地の利用状況図
		審査基準22号 最終処分場の管理施設等	1. 宮崎県産業廃棄物処理施設設置指導要綱に基づく事前協議終了通知書又は許可書の写し
※ この表には、一般的な必要書類を掲げましたが、申請内容により、各号該当の判断資料として別途市長が必要と認める書類（市細則第11条第4号）を求める場合があります。（判断に必要な最小限のものに限る。）			

- 5) 開発行為許可申請（法第29条第1項又は第2項）提出書類の様式及びその記載例
 開発行為許可申請に要する提出書類の様式及び記載例は、次頁からの様式のもの参照してください。

開発行為許可申請書（記載例）

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。		※ 受 付
令和〇〇年 〇〇月 〇〇日		※ 手 数 料 欄 ¥
日向市長 〇〇 〇〇 様		
許可申請者住所 日向市本町 10 番 5 号		
氏名 日向太郎		
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる区域の名称	日向市本町〇番〇
	2 開 発 区 域 の 面 積	10,000 平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	分譲住宅（25 団地）
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	日向市本町〇番〇 株式会社〇〇建設 電話 0982-00-0000
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	その他のもの
	8 法第 34 条の該当号及び該当する理由	—
	9 そ の 他 必 要 な 事 項	—
※ 許可に付した条件		
※ 許 可 番 号		年 月 日 シレイ — —

- 備考
- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和 36 年法律第 191 号)第 10 条第 1 項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第 12 条第 1 項の許可を受けたものとみなされます。
 - 2 宅地造成及び特定盛土等規制法第 26 条第 1 項の特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第 30 条第 1 項の許可を受けたものとみなされます。
 - 3 津波防災地域づくりに関する法律(平成 23 年法律第 123 号)第 73 条第 1 項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
 - 4 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 5 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 6 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 7 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 日向市長 〇〇 〇〇 様 許可申請者住所 日向市本町10番5号 氏名 日向太郎		※ 受 付 ※ 手 数 料 欄 ¥
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる区域の名称	日向市本町〇番〇
	2 開 発 区 域 の 面 積	10,000平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	分譲住宅(25団地)
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	日向市本町〇番〇 株式会社〇〇建設 電話0982-00-0000
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	その他のもの
	8 そ の 他 必 要 な 事 項	_____
※ 許可に付した条件		
※ 許 可 番 号		年 月 日 シレイ - -

- 備考 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条第1項の特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第30条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 3 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 4 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 5 ※印のある欄は記載しないこと。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設 計 説 明 書

① 設 計 者 住所氏名		日向市本町〇番〇 日向次二郎		③ 申請者 氏 名		日向 太郎	
② 開発区域(工区)の名称		日向市本町〇番〇					
設計 方針	④ 目 的	分譲住宅（25区画）を目的に区画及び形質を変更する。					
	⑤ 基 本 方 針	良好な市街地形成のため、公園を開発区域の中央に配した。					
	⑥ そ の 他	---					
土 地 の 現 況	⑦ 地 域 (地区、街区等)	都市計画 区 域	用途地域	その他の地域(地区、街区等)			
		市街化区域	準住居地域	---			
⑧ 地 目	区 分	宅 地	農 地	山 林	そ の 他	合 計	
	面 積	9,000m ²	0m ²	0m ²	1,000m ²	10,000m ²	
	比 率	90.00%	0.00%	0.00%	10.00%	100.00%	
⑨ 所 有 者	区 分	自己所有	買収予定	そ の 他		合 計	
	面 積	4,600m ²	5,000m ²	m ²		400m ²	
	比 率	46.00%	50.00%	%		4.00%	
⑩ 備 考		---					
⑪ 土地の地形・地質及び措置		一部、軟弱な地番が存するため、土壌の置き換えによる改良を行う。					
⑫ 土 地 の 利 用 計 画	区 分	宅地用地	道路用地	公園・緑地 広場用地	そ の 他 の 用 地	合 計	
	面 積	6,000m ²	3,000m ²	400m ²	600m ²	10,000m ²	
	比 率	60.00%	30.00%	4.00%	6.00%	100.00%	
⑬ 街 区 の 計 画		区画面積 200~300m ² 区画数 25区画					
公 共 施 設 の 整 備 計 画	種 類	計 画 概 要				23 管理予定者	
	⑭ 道 路	6m幅員 延長500m 縦断勾配1% アスファルト舗装				日向市	
	⑮ 排 水 施 設	開発区域内は新規に布設を行い、日向市下水道 へ放流				日向市	
	⑯ 給 水 施 設	開発区域内は新規に布設を行い、日向市上水道 から給水				日向市	
	⑰ ガス供給施設	都市ガス				(株)〇〇ガス	
	⑱ 公園・緑地・広場	公園400m ²				日向市	
	⑲ 街 路 照 明	---				---	
	⑳ 消 防 水 利	消火栓2基				日向市	
㉑ 公 益 的 施 設	---				---		
㉒ その他	---				---		

注 1 すべての事項について記入し、空欄にしないこと。
2 自己の居住の用に供する住宅のための建築物を建てる目的の場合には不要。

設 計 説 明 書

記入要領

- 1 ④目的欄には、開発区域の使用目的、分譲、建て売り、社員住宅の別等を記入すること。
- 2 ⑤基本方針欄には、計画上特に配慮した点を記入すること。
- 3 ⑥その他欄には、土捨場及び土取場の位置並びに搬入、搬出の方法、経路等を記入すること。
- 4 ⑦地域(地区、街区等)欄には、市街化区域又は市街化調整区域の別、用途地域及びその他の地域を記入すること。
- 5 ⑩備考欄には、現況図の補足説明を記入すること。
- 6 ⑪土地の地形・地質及び措置欄には、土地の勾配、切土・盛土の別及び土の置換え等の措置を記入すること。
- 7 ⑬街区の計画欄には、宅地の区割の大きさ及び数を記入すること。
- 8 ⑭道路欄には、幅員(すべての種類)、延長距離、最大縦断勾配、路面の仕上げ等を記入すること。
- 9 ⑮排水施設欄には、直角式、しゃ集式、放射式等の方法の別及び排水管の材料等の構造を記入すること。
- 10 ⑱公園・緑地・広場欄には、公園、緑地、広場の別、その中に設ける施設等を記入すること。
- 11 ⑳消防水利欄には、消防活動のための水の供給方法、消火栓、防火用水等を記入すること。
- 12 ㉑公益的施設欄には、教育、医療等の施設を予定している場合に、その施設を記入すること。
- 13 ㉒その他欄には、汚水処理施設等がある場合に、その種類、概要等を記入すること。
- 14 ㉓管理予定者との協議結果を記入すること。

申請内容説明書（法第 34 条 14 号、令第 36 条第 1 項第 3 号ホ）

申請者		
開発審査会審査基準（該当するものに○印）		
1. 分家住宅	（理由）イ. 世帯分離 ロ. 結婚 ハ. 親の扶養 ニ. Uターン ホ. その他	
1 の 2. 指定既存集落内の分家住宅		
2. 市街化調整区域内において収用対象事業の施行により移転する建築物等		
3. 社寺・仏閣及び納骨堂		
4. 研究施設		
5. 既存事業所等の従業員住宅・寮等		
6. 土地区画整理事業の施行された土地の区域内における建築物等		
7. 既存集落内の自己用住宅	（理由）イ. 過密 ロ. 狭小 ハ. 被災 ニ. 立退き ホ. 借家 ヘ. 定年 ト. 退職 チ. 卒業 リ. その他	
7 の 2. 指定既存集落内の自己用住宅		
8. 地区集会所その他都市計画法第 29 条第 1 項第 3 号に規定する施設に準ずる施設である建築物		
9. 既存建築物の建替		
10. 建築基準法第 39 条第 1 項の災害危険区域等に存する建築物の移転		
11. 既存宅地における建築物に係る暫定措置		
11 の 2. 既存宅地の分割に係る暫定措置		
11 の 3. 既存宅地における自己用住宅		
12. 市街化調整区域決定に伴う経過的措置		
13. 既存の権利の未届けに係る特別措置		
14. 既存の権利の未行使に係る救済措置		
15. 公営住宅		
16. 市街化調整区域における自然的土地利用と調和のとれたレクリエーションのための施設を構成する建築物		
17. 指定既存集落内の小規模な工場等		
18. 地域振興のための工場等		
19. 幹線道路の沿道等における大規模な流通業務施設		
20. 有料老人ホーム		
21. 都市計画法に基づき適法に建築された建築物のやむを得ない事情による用途変更		
22. 産業廃棄物の最終処分場に設けられる管理施設等		
23. その他		
現在居住している住宅の状況 （予定建築物が住宅の場合、該当するものに○印）		イ. 持家 ロ. 借家 ハ. 給与住宅 ニ. その他（ ）
申請理由（主たる理由を簡潔に記述する。別紙で ^ア ^イ 。ただし、1号、1号の2、7号、7号の2については、「その他」の場合のみ記述する。）		

公共施設の整備計画（記載例）

(1) 従前の公共施設の管理者等一覧表

従前の公共施設の名称	新旧対照図に付した番号	廃止、付替え、拡幅の別	公共施設の概要			管理者名	同意の有無	所有者	備考
			幅員	延長	面積				
道路	道-1	拡幅	4m	100m	400㎡	日向市	有	日向市	

- 注 1 開発区域内にある従前の公共施設に関して記入すること。
 2 従前の公共施設の名称は、道路、公園等種別ごとに記入すること。
 3 同一の物件に権利者が2人以上いる場合は、備考欄にその旨を記入すること。

公共施設の整備計画（記載例）

(2) 新たに設置される公共施設の管理者等一覧表

新設する公共施設の名称	新旧対照図に付した番号	公共施設の概要			管理することになる者の名称	協議成立又は協議中の別	備考
		幅員	延長	面積			
道路 公園	道路 公園	6m	500m	3000㎡ 400㎡	日向市 日向市	協議成立 協議成立	

- 注 1 開発区域内に新設する公共施設に関して記入すること。
 2 新設する公共施設の名称は、道路、公園等種別ごとに記入すること。
 3 同一の物件に権利者が2人以上いる場合は、備考欄にその旨を記入すること。
 4 道路拡幅の場合は、従前の公共施設の番号及び幅員等を備考欄に記入すること。

公共施設の整備計画（記載例）

(3) 付替えに係る公共施設の新旧一覧表

従 前 の 公 共 施 設			付 替 え に 係 る 公 共 施 設		付 替 え 後 に お け る 従 前 の 公 共 施 設 用 地 の 帰 属	備 考
名 称	新旧対照 図に付し た 番 号	土 地 所 有 者	名 称	新旧対照 図に付し た 番 号		
—	—	—	—	—	—	—

- 注 1 法第40条第1項の規定による公共施設の付替えをする場合に記入すること。
 2 付替えに係る公共施設欄には、従前の公共施設に対応する公共施設の名称及び番号を記入すること。

申請者の資力信用に関する申告書（記載例）

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 住所 日向市本町10番5号

氏名 日向太郎

資力信用については、次のとおりです。

事業の概要等	設立年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		資本金	10,000千円	
	従業員数	5人				
	事業の概要	宅地建物取引業				
	資格・免許等	宅地建物取引業 宮崎県知事(〇)第〇〇〇号				
	前年度事業量	500,000千円	資産総額	300,000千円		
	前年度納税額	法人税又は所得税	2,000千円	事業税	一千円	
宅地造成経歴	工事施行場所	面積	工事施行者名	許認可番号年月日	着工・完了 年 月 日	
	日向市 〇〇〇〇〇	15,000m ²	株式会社 〇〇建設	シレイ〇-〇〇-〇 平成〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇年 〇月〇日	平成〇年 〇月〇日
	日向市 〇〇〇〇〇	25,000m ²	株式会社 〇〇建設	シレイ〇-〇〇-〇 平成〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇年 〇月〇日	平成〇年 〇月〇日
		m ²				
		m ²				
主たる取引金融機関		株式会社 〇〇銀行				

- 注 1 「申請者の住所・氏名」欄には、申請者が法人である場合、主たる事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。
- 2 「設立年月日」欄には、申請者が法人である場合にのみ記入すること。
- 3 「資本金」欄には、申請者が株式会社又は有限会社である場合にのみ記入すること。
- 4 「資格・免許等」欄には、宅地建物取引業法による免許、建設業法による登録等の年月日及び番号を記入すること。
- 5 申請者が市内居住の個人の場合、住民票及び申請年次までの市税完納証明書を添付し、市外居住の個人の場合、住民票及び直近年度の所得税納税証明書を添付すること。
- 6 申請者が市内所在の法人の場合、法人の登記事項証明書及び申請年次までの市税完納証明書を添付し、市外所在の法人の場合、法人の登記事項証明書及び直近年度の法人事業税又は法人税の納税証明書を添付すること。

工事施行者の工事能力に関する申告書（記載例）

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 住所 日向市本町10番5号
氏名 日向 太郎

次のとおり工事施行者について申告します。

工事施行者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)		日向市本町〇番〇 株式会社 〇〇建設 代表取締役 日向太助			
設立年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	建設業法第3条の規定による許可年月日及び番号		昭和〇〇年〇〇月〇〇日 建設大臣許可(特一〇) 第〇〇〇〇号	
資本金	10,000千円				
従業員数	事務	技術	労務	計	建設業法第26条に規定する主任技術者の住所及び氏名
	〇人	〇人	〇人	〇人	
前年度納税額	法人税又は所得税 2,350千円		事業税 316千円		日向市本町〇番〇 日向 二郎
住宅造成工事等施行経歴	工事施行場所及び面積	注文主名	元請・下請の別	工事費	工事期間
	日向市〇〇〇〇 15,000m ²	株式会社 〇〇開発	元請	50000	令和〇年〇月 から令和〇年〇月
	日向市〇〇〇〇 25,000m ²	〇〇産業 株式会社	元請	75000	令和〇年〇月 から令和〇年〇月
	m ²				年 月 から 年 月
	m ²				年 月 から 年 月
	m ²				年 月 から 年 月

- 注 1 「申請者の氏名」欄には、申請者が法人である場合、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。
- 2 「設立年月日」欄には、工事施行者が法人である場合にのみ記入すること。
- 3 「資本金」欄には、工事施行者が株式会社又は有限会社である場合にのみ記入すること。
- 4 「宅地造成工事等施行経歴」欄には、過去5年間に於ける主な宅地造成工事等について記入すること。
- 5 施行者が法人の場合、法人の登記事項証明書を添付すること。
- 6 工事施行者の建設業法第3条第1項に規定する建設業法許可済みであることを証する書類を添付すること（ただし、同項ただし書きに係るものを除く。）。

資 金 計 画 書 (記載例)

1. 収支計画

(単位：千円)

科 目		金 額
収 入 の 部	処 分 収 入	1, 800, 000
	宅 地 処 分 収 入	1, 800, 000
	補 助 負 担 金	0
	自 己 資 金	
	借 入 金	
	計	1, 800, 000
支 出 の 部	用 地 費	345, 000
	工 事 費	79, 500
	整 地 工 事 費	7, 500
	道 路 工 事 費	48, 000
	排 水 施 設 工 事 費	13, 000
	給 水 施 設 工 事 費	11, 000
	擁 壁 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	12, 000
	事 務 費	30, 000
	借 入 金 利 息	19, 350
	借 入 償 還 金	
計	485, 850	

資 金 計 画 書 (記載例)

2. 年度別資金計画

(単位：千円)

科 目		年 度	年 度	年 度	年 度
		平成〇年度			
支 出 の 部	事 業 費				
	用 地 費	345, 000			
	工 事 費	79, 500			
	附 帯 工 事 費	12, 000			
	事 務 費	30, 000			
	借 入 金 利 息	19, 350			
	借 入 償 還 金	485, 850			
	計	971, 700			
収 入 の 部	自 己 資 金				
	借 入 金	485, 850			
	処 分 収 入				
	宅 地 処 分 収 入	1, 800, 000			
	補 助 負 担 金				
	計	2, 285, 850			
借 入 金 の 借 入 先		(株)〇〇銀行			

設計者の資格に関する申告書（記載例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

住所 日向市本町〇番〇
設計者 日向 二郎
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

都市計画法第31条に規定する設計者の資格については、次のとおりです。

都市計画法施行規則第19条の該当資格

第1号 (イ)ロハニホヘトチ)
第2号

- 注 1 該当するものを○で囲むこと。
2 設計者の資格を有する者であることを証する書類を添付すること

設 計 者 の 資 格 に つ い て

開発行為に関する工事のうち、周辺に大きな影響を与え、また設計について専門的な能力を要すると考えられる1ha以上の開発行為は次に掲げる資格を得ている者が設計したものでなければなりません（法第31条、規則第18条、規則第19条）。

なお、設計者の資格要件の一覧については、第1編第3章第2節の表3-2-1を参照してください。

1. 開発区域の面積が1ha以上20ha未満のもの

- (1) 次に掲げるものに該当する者（ただし、土木、建築、都市計画又は造園の課程を修めた者又は専攻した者に限ります。）
 - ① 大学の大学院または専攻科(旧大学令による大学の大学院または研究科)に1年以上在学後、1年以上の実務経験者
 - ② 大学（短大を除く。）卒業後、2年以上の実務経験者
 - ③ 昼間3年制度の短大を卒業後、3年以上の実務経験者
 - ④ 短大、高専または旧専門学校卒業後、4年以上の実務経験者
 - ⑤ 高校または旧中学校卒業後、7年以上の実務経験者
- (2) 技術士法による本試験のうち、国土交通大臣の定める部門（建設、水道、衛生工学）に合格した者で、2年以上の実務経験者
- (3) 1級建築士で、2年以上の実務経験者

2. 開発区域の面積が20ha以上のもの

- (1) 前号のいずれかに該当するもので、20ha以上の開発行為に関する総合的な設計にかかる図書を作成した経験を有する者
- (2) 国土交通大臣がこれと同等以上の経験を有すると認めた者

- (注) 1. 実務経験とは、宅地開発の設計、工事の施行、施工管理などの経験をいいます。
2. 国土交通大臣の指定する講習には、宅地造成等規制法施行令第18条第1号から第4号に掲げる者と同等以上の知識及び経験を定める件で、大臣認定を受けて昭和44年以前に行われた講習を含みます。
3. 総合的な設計とは、開発行為全体の設計経験をいい、例えば、擁壁の設計、排水の設計など個々の施設の設計に関する設計図書を作成した景観を有する者は該当しません。

土地の権利関係一覧表 (記載例)

【 日 向 市 】

大 字	字	地 番	地 目	所 有 権 者	所有権以外 の 権 利	※ 整 理 欄				
						公 図	登記事項 証 明 書	所有権者 の同意書	印 鑑 証明書	所有権以外 の権利者の同意書
本 町 " " " " "		○ 番		日向 太郎	根抵当権					
		○ 番		日向 太郎	根抵当権					
		○ 番		日向 太郎						
		○ 番		〇〇 〇〇	借地権					
		○ 番		〇〇 〇〇						
		○ 番		〇〇 〇〇						

- 注 1 地番は、整理上、順を追って記入すること。
 2 「大字」及び「字」欄は、筆数に応じて区画すること。
 3 「所有権以外の権利」欄は、地上権、地役権、賃借権等を記入すること。
 4 ※の欄は、記入しないこと。

開発行為施行についての土地所有者及び関係権利者等の同意書（記載例）

開発行為施行者 住 所 日向市本町〇番〇
氏 名 日向太郎

開発区域に含まれる区域の名称 日向市本町〇番〇

上記に係る開発行為の施行又は開発行為に関する工事の実施について、同意します。

権利の対象物	対象物の所在地	権利の種類	同意年月日	権利者の住所・氏名	印
土地 ()	本町〇番〇	所有権	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	日向市本町〇番〇 〇〇 〇〇	
土地 ()	本町〇番〇	所有権	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	日向市本町〇番〇 〇〇 〇〇	
土地 ()	本町〇番〇	根抵当権	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	宮崎市〇〇町〇番 株式会社 〇〇銀行	
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					

- 注 1 「開発行為施行者」欄には、申請者が法人である場合、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。
- 2 「権利の対象物」欄には、土地、池沼、建築物等の別を記入し()内には、土地については地目を、建築物については用途を記入すること。
- 3 「権利の種類」欄には、所有権、賃借権その他の権利を記入すること。
- 4 同意した者の印に係る印鑑証明書を添付すること。

開発行為に関する協議の一覧表（記載例）

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

開発行為者住所及び氏名

日向市本町〇番〇 日向 太郎

都市計画法第32条の規定に基づき、下記事項につき別添のとおり同意協議を得ました。

施行場所 日向市本町〇番

面積 15,000m²

開発目的 分譲住宅（25区画）

協議事項（公共施設）

種 別	管 理 者 (又は協議者)	同 意 年 月 日	用地の帰属者	同 意 年 月 日	摘 要
道 路	日向市	令和〇年〇月〇日	日向市	令和〇年〇月〇日	
水 路					
排 水 施 設					
下 水 道	日向市	令和〇年〇月〇日	日向市	令和〇年〇月〇日	
公 園	日向市	令和〇年〇月〇日	日向市	令和〇年〇月〇日	
消 防 水 利 施 設	日向市	令和〇年〇月〇日	日向市	令和〇年〇月〇日	
給 水 施 設	日向市	令和〇年〇月〇日	日向市	令和〇年〇月〇日	
取 付 先 道 路	日向市	令和〇年〇月〇日	日向市	令和〇年〇月〇日	
取 付 先 水 路					
※ 教 育 施 設					
※ 電 気 施 設					
※ ガ ス 施 設					
※ 輸 送 施 設					

注 1 取付先道路は、取付道路と違います。取付道路は、道路の項で同時に扱います。

(都市計画法施行令第25条第4号の道路)

2 ※印の協議は、20ha以上の開発行為に関する事項です。

都市計画法第32条の規定による公共施設に関する協議

都市計画法第32条の規定に基づき、下記の開発行為により新たに設置される公共施設の管理並びに用地の帰属について、その公共施設の管理者及び用地の帰属者となろうとする日向市と開発行為者との間に協議が整ったことを確認する。

年 月 日

公共施設の
管理、帰属者 日向市長

開発行為者
住 所
氏 名

1 開発行為の概要

開発区域に含まれる区域の名称	日向市
開 発 区 域 の 面 積	m ²
開 発 行 為 の 目 的	

2 協議事項

様式第12号の3及び別紙のとおり

(別紙)

同意・協議の内容

申請地	住所 氏名	同意協議年月日	担当課印
同意協議担当課	同意・協議の内容		

都市計画法第32条の規定による公共施設に関する協議書

開発区域の名称		開発区域の面積			m ²		開発の目的		
公共施設の内容					管理者	用地の帰属	費用負担	協議条件等	備考
名称	区画番号	数量							
道 路		幅員m	延長m	面積m ²					
公 園 (緑地)									
排 水									
登 記 事 務 について	公共施設用地については、完了届のときまでに一切の権利を整理のうえ分筆を行い、字図・登記全部事項証明書・地籍測量図・登記承諾書・印鑑証明等、所有権移転登記手続きに必要な書類を提出すること。 年 月 日 建築住宅課長 ㊟								
そ の 他									
協 議 年 月 日	年 月 日				協 議 申 請 者 住 所 氏 名				
					協 議 指 導 者 職 氏 名				

- (注) 1. 申請にあたっては、A3サイズに拡大し使用すること。
 2. 協議内容の全てを記入することができない場合は、別紙でも可、ただし、当様式と別紙に協議者双方の割印を押すこと。

3. 開発行為変更許可申請（法第35条の2）

(1) 開発行為変更許可申請書

① 開発行為変更許可申請書

開発行為許可申請書の様式に変更部分を朱書きし、新旧を対照できるように作成のうえ、次の「②その他の書類」、「(2) 開発行為変更許可申請書添付図面」に該当する必要書類、図面を添付して日向市に提出してください。

② その他の書類

開発行為許可申請で提出した書類のうち、変更を伴う書類に変更分を朱書きし、新旧を対照できるように作成してください。

また、変更に伴い新たな提出が必要となる書類についても、開発行為許可申請の作成要領に従い作成し提出してください。

(2) 開発行為変更許可申請書添付図面

設計図面は、当初提出を行った図面のうち、変更に係る図面に変更部分を朱書きし、新旧を対照できるように作成してください。

また、変更に伴い新たに提出が必要となる図面については、変更設計図として作成してください。

(3) 変更届

開発行為変更届

開発行為変更届の様式に必要な事項を記入し、新旧を対照できるように作成し、変更に係る図面を添付して、日向市に提出してください。

(4) 開発行為変更許可申請（法第35条の2）提出書類の様式及びその記載例

開発行為変更許可申請に要する提出書類の様式及び記載例については、次頁からのものを参照してください。

開発行為変更許可申請書（記載例）

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 日向市長 ○ ○ ○ ○ 様 許可申請者住所 日向市本町〇番〇 氏名 日向 太郎		※ 受 付 ※ 手 数 料 欄 ¥
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる区域の名称	日向市本町〇番〇
	2 開発区域の面積	16,000 15,000平方メートル
	3 予定建築物等の用途	分譲住宅
	4 工事施行者住所氏名	日向市本町〇番〇 株式会社 ○〇建設 電話 0982-00-0000
	5 法第34条の該当号及び該当する理由	—
	6 その他必要な事項	—
開発許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日シレイ ○-〇〇-〇	
変更の理由	(この欄で不足する場合は別紙に記入してもよい。)	
※変更の許可に付した条件		
※変更の許可の許可番号	年 月 日シレイ — —	

備考

1. 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 変更の概要については、変更前と変更後の内容を対照させ、変更前を黒書き、その上段に変更後を赤書きで記載すること。
3. ※印のある欄は記載しないこと。
4. 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
5. 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

設 計 説 明 書 (記載例)

① 設計者 住所氏名		日向市本町〇番〇 日向 二郎 印		③ 申請者 氏 名		日向 太郎	
② 開発区域(工区)の名称			日向市本町〇番〇				
設計方針	④ 目的	分譲住宅(25区画)を目的に区画及び形質の変更をする。					
	⑤ 基本方針	良好な市街地形成のため、公園を開発区域の中央に配した。					
	⑥ その他	—					
土地	⑦ 地域 (地区、街区等)	都市計画 区 域	用途地域	その他の地域(地区、街区等)			
		市街化区域	準住居地域	—			
地 の 目	⑧ 地 目	区 分	宅 地	農 地	山 林	そ の 他	合 計
		面 積	9,000 m ²	0 m ²	0 m ²	2,000 m ² 1,000	11,000 m ² 10,000
		比 率	81.81% 90.00	0.00%	0.00%	18.18% 10.00	100.00%
現 況	⑨ 所有 者	区 分	自己所有	買収予定		そ の 他	合 計
		面 積	4,600 m ²	5,000 m ²		1,400 m ² 400	11,000 m ² 10,000
		比 率	41.81% 46.00	45.45% 50.00		12.72% 4.00	100.00%
⑩ 備 考							
⑪ 土地の地形・地質及び措置							
土地の 利用計画	⑫	区 分	宅地用地	道路用地	公園・緑地 広場用地	そ の 他 の 用 地	合 計
		面 積	6,000 m ²	3,000 m ²	400 m ²	1,600 m ² 600	11,000 m ² 10,000
		比 率	54.45% 60.00	27.27% 30.00	3.63% 4.00	14.54% 6.00	100.00%
⑬ 街区の計画							
公 共 施 設 の 整 備 計 画	種 類	計 画 概 要				23 管理予定者	
	⑭ 道 路	6m幅員 延長500m 縦断勾配1% アスファルト舗装				日向市	
	⑮ 排 水 施 設	開発区域は新規に布設を行い、日向市下水道へ 放流				日向市	
	⑯ 給 水 施 設	開発区域は新規に布設を行い、日向市上水道か ら給水				日向市	
	⑰ ガス供給施設	都市ガス				(株)〇〇ガス	
	⑱ 公園・緑地・広場	公園400m ²				日向市	
	⑲ 街 路 照 明	—				—	
	⑳ 消 防 水 利	消火栓2基				日向市	
㉑ 公 益 的 施 設	—				—		
22 そ の 他	—				—		

注 1 すべての事項について記入し、空欄にしないこと。
2 自己の居住の用に供する住宅のための建築物を建てる目的の場合には不要。

開発行為変更届出書（記載例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

届出者 住所 日向市本町〇番〇
氏名 日向 太郎

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け
出ます。

記

1 変更に係る事項

工事施行者の住所変更

《当初》日向市本町〇番〇

《変更》日向市原町〇番〇

2 変更の理由

本社ビル新築による住所移転のため

3 開発行為の許可年月日及び番号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 シレイ ○-〇〇-〇

備考

- 1 変更に係る事項は、変更前と変更後の内容を対照させ、変更前を黒書き、その上段に変更後を赤書きで記載すること。

第2節 開発行為の許可に関連する届出、承認、許可等

1. 提出書類の一覧表

※印は自己居住用の開発行為と1ha未満の自己業務用の開発行為については不要です。
申請書は、バインダー等により番号順に製本をしてください。

(表20-2-1)

図書の分類		申請図書	様式番号	根拠条項
大分類	小分類			
工事着手届		工事着手届	様式第17号	市細則第6条
工事完了届出書	1	工事完了届出書	様式第19号	法第36条 規則第29条
	2	工事施工写真		
開発行為に関する工事の廃止の届出書	1	開発行為に関する工事の廃止の届出書	様式第22号	法第38条 規則第32条
	2	廃止の理由書		
	3	防災計画書		
地位承継届出書	1	地位承継届出書（一般承継）	様式第37号	法第44条 市細則第12条
	2	承継の事由を証する書類		市細則第12条
地位承継承認申請書	1	地位承継承認申請書（特定承継）	様式第38号	法第45条 市細則第13条
	2	手数料（現金で、お支払いください。）		第2編第3章参照
	3	権限を取得したことを証する書類		市細則第13条
	4	土地の登記全部事項証明書		
	5	不動産登記法第17条の地図又は字図		
	6	開発行為の施行についての土地所有者等関係権利者の同意書	様式第11号 様式第11号の2	市細則第13条
	7	※ 申請者の資力信用に関する申告書（添付書類については、表20-2-2参照）	様式第8号	
	8	※ 工事施行者の能力に関する申告書	様式第8号の2	
	9	その他市長が必要と認める書類		市細則第8条第4号
工事完了公告前の建築物の建築等承認申請書	1	開発行為に関する工事完了公告前の建築物の建築等許可申請書	様式第24号	法第37条第1項 市細則第8条前文
	2	申請理由書（記名・押印をしてください。）		市細則第8条前文
	3	土地利用計画図（S：1/500以上）		市細則第8条第1号
	4	敷地の現況写真		市細則第8条第2号
	5	予定建築物等の配置図（S：1/500以上）		市細則第8条第3号
	6	予定建築物等の平面図（S：1/100以上）		
	7	その他市長が必要と認める書類		市細則第8条第4号

図書の分類		申請図書	様式番号	根拠条項
大分類	小分類			
建築物特例許可申請書	1	建築物特例許可申請書	様式第27号	法第41条第2項ただし書 市細則第9条前文
	2	手数料(現金で、お支払いください。)		第2編第3章参照
	3	建築物概要書	様式第28号	市細則第9条第1号
	4	付近見取図(S:1/2,500以上)		市細則第9条第2号
	5	敷地現況図(S:1/500以上)		市細則第9条第3号
	6	予定建築物の平面図(S:1/100以上)		市細則第9条第4号
	7	予定建築物の立面図(S:1/100以上)		市細則第9条第5号
	8	その他市長が必要と認める書類		市細則第9条第6号
予定建築物以外の建築等許可申請書	1	予定建築物以外の建築等許可申請書	様式第31号	法第42条第1項ただし書 市細則第10条
	2	手数料(現金で、お支払いください。)		第2編第3章参照
	3	建築物概要書	様式第28号	市細則第10条
	4	付近見取図(S:1/2,500以上)		
	5	敷地現況図(S:1/500以上)		
	6	予定建築物の平面図(S:1/100以上)		
	7	予定建築物の立面図(S:1/100以上)		
	8	その他市長が必要と認める書類		
開発登録簿閲覧申請書		開発登録簿閲覧申請書	様式第43号	市細則第14条
開発登録簿の写しの交付請求書	1	開発登録簿の写しの交付請求書	様式第42号	市細則第15条
	2	手数料(現金で、お支払いください。)		第2編第3章参照
開発行為変更許可申請書	1	開発行為変更許可申請書	様式第2号	法第35条の2第2項 市細則第4条
	2	手数料(現金で、お支払いください。)		第2編第3章参照
	3	開発行為許可申請書の添付書類のうち、変更に係る事項のある書類		規則第28条の3 市細則第4条
開発行為変更届出書	1	開発行為変更届出書	様式第3号	市細則第5条
	2	開発行為許可申請書の添付書類のうち、変更に係る事項のある書類		

表20-2-2 申請者の資力信用及び工事施行者の能力に関する申請書に添付する書類一覧表

区分	申請者	所在	添付書類	備考
申請者の資力及び信用に関する書類	法人	市内	・法人の登記簿謄本 ・市税完納証明書(※)	・管轄の法務局 ・日向市税務課
		市外	・法人の登記簿謄本 ・直近年度の法人事業税又は法人税の納税証明書	・管轄の法務局 ・県税事務所又は管轄税務署
	個人	市内	・住民票 ・市税完納証明書(※)	・日向市市民課 ・日向市税務課
		市外	・住民票 ・直近年度の所得税納税証明書	・居住市町村役場の担当窓口 ・管轄の税務署
工事施行者の能力に関する書類			・法人の登記簿謄本 ・建設業法第3条第1項に規定にする建設業者許可済であることを証する書類	・管轄の法務局 ・許可済証の写し

※ 市税完納証明書とは、次の表20-2-3に掲げる税金を完納していることを証明するものです。

(表20-2-3)

法人	①市県民税(特別徴収) ②法人市民税 ③固定資産税 ④軽自動車税
個人	①市県民税(普通徴収又は特別徴収) ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税

2. 開発許可に関連する申請、届出等の作成要領

(1) 工事着手届

工事に着手したときは、遅滞なく、工事着手届出書の様式により、必要事項を記載して日向市建設部建築住宅課に提出してください。

(2) 工事完了届出書

工事が完了(工区に分けたときは、工区別)した場合は、工事状況報告書を添えて工事完了届出書を提出し、完了検査を受けてください。

工事状況報告書には、位置図、完成図、計画平面図(排水、給水を含む)、確定測量図工事工程写真及び竣功写真を添付してください。

なお、市に帰属する公共施設がある場合には、所有権移転登記の要する書類一式の提出も添付してください。

完了検査の結果、開発許可の内容に適合していれば、後日、検査済証を交付します。

(3) 公共施設工事完了届出書

本来、公共施設の工事が完了した場合、公共施設の完成図、地積図並びに工事写真

を添えて公共施設工事完了届出書を提出し、完了検査を受けることとなっていますが、日向市においては、原則として、日向市が公共施設の管理者となるため、不要となります。ただし、公共施設の全部又は一部が完了した状態で、開発行為の廃止を行った場合については、必要となります。

(4) 開発行為に関する工事の廃止の届出書

許可を受けた開発行為を廃止した場合は、開発行為に関する工事の廃止の届出書を提出してください。届出書には、廃止した時点の現況図、廃止の理由書及び廃止に伴い損なわれた公共施設の回復計画及び災害防止計画書を添付してください。

(5) 地位の承継

開発行為の許可に基づく地位は承継することができますが、届出又は承認が必要となります。

① 一般承継

相続人のほか、合併後存続する法人又は合併により新たに設立した法人が許可に基づく地位を承継するときは、市長にその旨を届け出なければなりません。

② 特定承継

一般承継の場合を除いて、開発許可を受けた者から土地の所有権その他工事の施行のために必要な権限を取得し、許可に基づく地位を承継する場合は、市長の承認を得なければなりません。

許可に基づく地位とは、許可を受けたことによって生じる権利、義務のすべてを指し、次のような事項があります。

ア) 許可権者との関係において適法に開発行為又は法第43条の建築を行いうる権利

イ) 公共施設の管理者等との協議において定められている公共施設の設置、変更の権利

ウ) 法第40条第3項の費用の負担を求め得る権利

エ) 土地所有者との関係において、工事につき同意を得ている地位

オ) 工事完了、工事廃止の届出義務

3. 開発許可に関連する届出、承認、許可等様式及び記載例

開発許可に関連する届出、承認、許可等の様式及び記載例については、次頁からのものを参照してください。

工事着手届（記載例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

住所 日向市本町〇番〇

届出者

氏名 日向 太郎

次のとおり開発行為に関する工事に着手したので、日向市都市計画法施行細則第6条の規定により届け出ます。

開発許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日シレイ	〇-〇〇-〇
開発区域に含まれる区域の名称	日向市本町〇番〇	
工事着手年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
工事施行者の住所及び氏名	日向市本町〇番〇（株）〇〇建設（代）日向 二郎	
現場代理人	住所及び氏名	日向市本町〇番〇 日向 三郎
	連絡場所	日向市本町〇番〇（株）〇〇建設現場事務所（電話0982-00-0000）
	資格、免許等	1級土木施工管理技士
主任技術者	住所及び氏名	日向市本町〇番〇 日向 四郎
	連絡場所	日向市本町〇番〇（株）〇〇建設現場事務所（電話0982-00-0000）
	資格、免許等	1級土木施工管理技士
※ 処 理 欄		

備考 1. 届出者及び工事施行者は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. ※印の欄には、記入しないこと。

許 可 標 識 (記載例)

都市計画法による開発許可済	
許 可 年 月 日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
許 可 番 号	シレイ 〇ー 〇〇ー〇
許可を受けた者の住所及び氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)	日向市本町〇番〇 日向 太郎
工事施行者の住所及び氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)	日向市本町〇番〇 株式会社〇〇建設 日向 二郎
開発区域に含まれる区域の名称	日向市本町〇番〇
現場代理人の氏名	日向 三郎
主任技術者の氏名	日向 四郎
工事予定期間	自 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 至 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
検査済証の交付年月日及び番号	年 月 日発日建住第 号

備考 大きさは、縦40センチメートル、横50センチメートル以上とする。

注 木板、プラスチック板その他これらに類するものに記載すること。

工 事 完 了 届 出 書 (記載例)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日向市長 〇 〇 〇 〇 様

届出者 住所 **日向市本町〇番〇**
氏名 **日向 太郎**

都市計画法第 36 条第 1 項の規定に基づき、開発行為に関する工事が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

1. 開発許可年月日 **令和〇〇年〇〇月〇〇日**
2. 開発許可番号 シレイ **〇-〇〇-〇**
3. 工事完了年月日 **令和〇〇年〇〇月〇〇日**
4. 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる区域の名称
日向市 **本町〇番〇**

※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	年 月 日 発日建住第 号
※ 工事完了公告年月日及び番号	年 月 日 第 号

備考 1. 届出者は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

2. ※印のある欄は記載しないこと。

開発行為に関する工事の廃止の届出書（記載例）

令和〇年〇〇月〇〇日

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

届出者 住 所 日向市本町〇番〇
氏 名 日向 太郎

都市計画法第 38 条の規定に基づき、開発行為に関する工事を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

1 開発許可年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日 シレイ ○-〇〇-〇
2 開発行為に関する工事を廃止した年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
3 開発行為に関する工事の廃止に係る区域の名称	日向市本町〇番〇
4 開発行為に関する工事の廃止に係る区域の面積	16,000 m ²

添付書類

1. 開発行為廃止理由書（工事施行状況及び工事廃止後の災害防止に関する措置を含む。）
2. 現況写真
3. その他必要と認める書類

備考

1. 届出者は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

地位承継届出書（記載例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日向市長 ○ ○ ○ ○ 様

住所 日向市本町〇番〇

承継人

氏名 日向 二郎

都市計画法第44条の規定により次のとおり開発（建築）許可に基づく地位を承継したので、日向市都市計画法施行細則第12条の規定により次のとおり届け出ます。

許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日 シレイ 〇-〇〇-〇
被承継人の住所及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）	日向市本町〇番〇 日向 太郎
承継の原因	〇〇〇〇〇〇のため
承継年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
備考	
※ 処 理 欄	

備考1. 承継人は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. 「承継の原因」の欄は、別紙でも可。
3. ※印の欄には、記入しないこと。

様式第 38 号

開 発 許 可 に 基 づ く 地 位 承 継 承 認 申 請 書 (記 載 例)

都市計画法第 45 条の規定により、開発許可に基づく地位 の承継の承認を申請します。 <p style="text-align: center;">令和〇〇年 〇〇月 〇〇日</p> 日向市長 ○ ○ ○ ○ 様 <p style="text-align: center;">申請者 住 所 日向市本町〇番〇</p> <p style="text-align: center;">氏 名 日向 太郎</p>	※ 受 付
	※ 手 数 料 欄 ¥
承継したい開発区域に含まれる 区域の名称及び面積	日向市 本町〇番〇 16,000㎡
開発許可を受けた者又はその承 継人の氏名（法人にあっては、 そ の 名 称 ）	日向 二郎
開発許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日 シレイ ○-〇〇-〇
承継したいとする年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
取 得 し た 権 原 及 び 取 得 の 原 因	〇〇〇〇に関する権原 〇〇〇〇を取得したため
※ 承 認 欄	

備考 1. 承継人は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. ※印のある欄は記載しないこと。

様式第 24 号

開発行為に関する工事完了公告前の建築物の
建築（特定工作物の建設）承認申請書（記載例）

都市計画法第 37 条第 1 号の規定により、開発行為に関する工事の完了 公告前の建築物の建築（特定工作物の建設）の承認を申請します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 日向市長 ○ ○ ○ ○ 様 申請者 住 所 日向市本町〇番〇 氏 名 日向 太郎		※ 受 付
開発許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日シレイ ○-〇〇-〇	
開発許可を受けた者の住所及び 氏名（法人にあつては、その主 たる事務所の所在地及び名称並 びに代表者の氏名）	日向市本町〇番〇 日向 太郎	
建築物又は特定工作物の 敷地の所在地及び面積	日向市本町〇番〇 250 m ²	
予定建築物の用途 又は特定工作物の種類	専用住宅	
予定建築物の規模・構造 又は特定工作物の構造	延べ床面積：150 m ² 、木造2階建て	
予定建築物又は特定工作物の 敷地として当該土地を利用 することの権利の内容	〇〇権	
予定建築物の棟数及び戸数	1棟、1戸	
申請の 理由	〇〇〇〇〇〇であるため	
※ 承 認 欄		

備考 1. 申請者は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. 「予定建築物又は特定工作物の敷地として当該土地を利用することの権利の内容」欄には、所有権、地上権、賃借権その他当該土地を利用することについての権利の内容を記入すること。
3. 「申請の理由」の欄は、別紙でも可。
4. ※の欄は、記入しないこと。

建 築 物 特 例 許 可 申 請 書 (記載例)

都市計画法第 41 条第 2 項ただし書きの規定により、建築物の特例の許可を申請します。 <p style="text-align: right;">令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> 日向市長 ○ ○ ○ ○ 様 申請者 住 所 日向市本町〇番〇 氏 名 日向 太郎	※ 受 付 ※ 手 数 料 ¥
開発許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日 シレイ ○-〇〇-〇
開発区域に含まれる区域の名称	日向市 本町〇番〇
定められた制限の内容	高さ制限〇〇m
予定建築物の用途	共同住宅
建築しようとする土地の所在地及び地番	日向市 本町〇番〇
許可を受ける具体的内容	高さ制限〇〇m〇〇mまでの緩和
その他必要な事項	
※許可に付した条件	
※許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -

備考 1. 申請者は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. ※印のある欄は記載しないこと。

3. 「その他必要な事項」の欄には、建築物を建築することについて、他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

建築物概要書								
主 要 用 途		建築面積の敷地面積に対する割合	——— = %					
	建 築 面 積	延 べ 面 積	敷 地 面 積					
申 請 部 分	m ²	m ²						
申請以外の部分	m ²	m ²						
合 計	m ²	m ²		m ²				
建築物の棟別概要								
棟 番 号	用途	工事 種別	構 造	階数	建築面積	延べ面積	外壁の 仕上げ	最高の 高 さ
					m ²	m ²		m
					m ²	m ²		m
					m ²	m ²		m
					m ²	m ²		m
					m ²	m ²		m
					m ²	m ²		m
備 考								

様式第 31 号

予 定 建 築 物 等 以 外 の 建 築 等 許 可 申 請 書 (記 載 例)

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書きの規定により、予定建築物等以外の建築等の許可を申請します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 日向市長 ○ ○ ○ ○ 様 申請者 住 所 日向市本町〇番〇 氏 名 日向 太郎		※ 受 付 ※ 手 数 料 ¥
開発許可の年月日及び番号	令和〇〇年〇〇月〇〇日シレイ ○-〇〇-〇	
開発区域に含まれる区域の名称	日向市 本町〇番〇	
開発許可による予定建築物等の用途	専用住宅	
土地の所在地及び地番	日向市 本町〇番〇	
新築、改築又は用途の変更後の建築物等の用途	店舗併用住宅	
新築、改築又は用途の変更を行う理由	○○○○○○であるため	
※許可に付した条件		
※許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -	

備考 1. 申請者は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. ※印のある欄は記載しないこと。

開 発 登 録 簿 閲 覧 申 請 書 (記載例)

日向市都市計画法施行細則第 14 条第 4 項の規定に基づき、開発 登録簿の閲覧を申請します。 <p style="text-align: center;">令和〇〇年 〇〇月 〇〇日</p> 日向市長 〇 〇 〇 〇 様 申請者 住 所 日向市本町〇番〇 氏 名 日向 二郎				※ 受 付	
開発許可年月日及び番号		令和〇〇年 〇〇月 〇〇日シレイ 〇- 〇〇-〇			
開発許可を受けた者の 住所及び氏名（法人に あつては主たる事務所の 所在地及び名称）		日向市本町〇番〇 日向 太郎			
開発区域に含まれる 区 域 の 名 称		日向市 本町〇番〇			
閲 覧 理 由		〇〇〇〇〇〇のため			
備 考					
※ 決 裁 欄	課 長	主 幹	建築指導係 長	課 員	担 当 者

(注) 1. 申請者は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. ※印のある欄は記載しないこと。

様式第 42 号

開 発 登 録 簿 の 写 し の 交 付 請 求 書 (記載例)

日向市都市計画法施行細則第 15 条の規定に基づき、開発登録簿の写しの交付を請求します。 <p style="text-align: center;">令和〇〇年 〇〇月〇〇 日</p> 日向市長 〇 〇 〇 〇 様 <p style="text-align: center;">申請者 住 所 日向市本町〇番〇</p> <p style="text-align: center;">氏 名 日向 二郎</p>				※ 受 付 ※ 手 数 料 欄 ¥	
開発許可年月日及び番号		平成〇〇年 〇〇月〇〇 日シレイ 〇- 〇〇-〇			
開発許可を受けた者の住所及び氏名（法人にあっては主たる事務所の所在地及び名称）		日向市本町〇番〇 日向 太郎			
開発区域に含まれる区域の名称		日向市 本町〇番〇			
写しの交付を必要とする理由		〇〇〇〇〇〇のため			
備 考					
※ 決 裁 欄	課 長	主 幹	建築指導係 長	課 員	担 当 者

(注) 1. 申請者は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. ※印のある欄は記載しないこと。

第3節 建築物の建築等許可申請等

1. 提出書類の一覧表

申請書は、「図書の分類、小分類」の番号順にバインダー等で製本してください。

(表20-3-1)

図書の分類		申請図書	様式番号	根拠条項
大分類	小分類			
建築物の建築等許可申請書	1	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	様式第34号	法第43条第1項 規則第34条第1項
	2	手数料（現金で、お支払いください。）		第2編第3章参照
	4	申請内容説明書	様式第5号	市細則第11条第3号
	5	令第36条第1項第3号イ～ホのどれかに該当することを証する書類（次頁の表20-3-2参照）		
	6	付近見取図（S：1/2,500以上）		規則第34条第2項
	7	敷地現況図（S：1/250以上）		
	8	不動産登記法第17条の地図若しくは字図（複写年月日及び記名・押印）		市細則第11条第1号
	9	土地の登記全部事項証明書		
	10	予定建築物等の配置図（S：1/250以上）		市細則第11条第3号
	11	予定建築物等の平面図（S：1/100以上）		
	12	給排水施設計画平面図（S：1/250以上）		
	13	申請地の求積図（S：1/500以上）		
	14	申請地の現況写真（申請区域を赤でマークしてください。）		市細則第11条第2号
	15	その他市長が必要と認める書類		市細則第11条第4号

表20-3-2 令第36条第1項第3号イ～ホに該当することを証する書類一覧表

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令 第 36 条 第1項第3号		
第 1 号	イ	公共公益施設	1. 事業計画書その他利用者の居住区域がわかる資料 2. 営業資格等を証する書類
		日用品店舗等	1. 業務内容説明書 2. 営業資格等を証する書類
第 2 号		資源の活用	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等について記載した書類 2. 資源の埋蔵、分布等の状況を示す図面
第 3 号		温度、湿度、空気等	政令が未制定で適用なし
第 4 号		農林漁業用施設	1. 利用目的、利用方法、利用対象、規模等について記載した書類 2. 生産地との関係、取扱品目、取扱量等について記載した書類 3. 生産地との関係を示す図面（S=1/2, 500）
第 5 号		農林業等活性化基盤施設	1. 所有権移転等促進計画の内容を示す書類
第 6 号		中小企業の事業の共同化施設等	1. 事業の概要を説明する書類 2. 助成事業の対象であることを証する書類 3. 共同化又は集団化された組合等の定款
第 7 号		市街化調整区域における既存工場と密接な関連を有する関連工場施設	1. 既存工場に関する申告書（業種、業態、工程、原料、製品名） 2. 申請工場に関する申告書（業種、業態、工程、原料、製品名） 3. 両工場の関連（作業工程及び原材料、製品等の輸送等） 4. 両工場間の取扱高及び全体との比率を記載した書類 5. 地場産業については周辺同種工場の分布の状況図
第 8 号		危険物の処理貯蔵施設（火薬庫）	1. 業務内容説明書 2. 火薬類取締法第12条の許可書の写し
第8号の2		災害危険区域等	1. 移転計画書 2. 従前建築物等の現況写真 3. 従前建築物等の建物の全部事項証明書 4. 所有権を有する者の同意書
第 9 号	沿道サービス施設等	1. 業務内容説明書	
第 10 号	集落地区計画に定める施設	1. 集落地区計画の内容を示す書類	

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令第36条 第1項第3号		
第 1 1 号	ロ	市街化区域に隣接、 近接等で条例で指定 されたもの	条例が未制定で適用なし
第 1 2 号	ハ	定型的なもので条例	条例が未制定で適用なし
第 1 3 号	ニ	既存の権利の届者が その権利の行使とし て行うもの	1. 既存の権利の届出書の写し
第 1 4 号	ホ	審査基準1号 分 家 住 宅	1. 本家及び分家予定者の住民票 2. 本家と分家予定者の親族関係を証する書類（戸籍謄本等）ただし、1. により親族関係が確認できる場合は不要 3. 分家予定者の資産証明 4. 本家の土地所有状況を示す書類 5. 農業振興地域内の土地の交換分合による場合は交換分合であることを示す書類
		審査基準1号の2 指定既存集落内の分 家住宅	1. 審査基準1号1～4と同じ
		審査基準2号 収用対象事業の施行 による移転	1. 収用対象事業の施行による移転であることを証する書類 2. 被買収地土地利用状況図及び建築平面図 3. 被買収地と移転地との位置関係を示す図面 (S=1/2, 500)
		審査基準3号 社寺、仏閣及び納骨堂	1. 建築物の利用対象について記載した書類
		審査基準5号 既存事業所の従業員 住宅等	1. 既存事業所土地利用状況図及び建築平面図 2. 既存事業所と従業員住宅等との位置関係を示す図面
		審査基準6号 土地区画整理区域内 における建築物等	1. 土地区画整理事業の施行された土地の区域内であることの証明
		審査基準7号 既存集落内の自己用 住宅	1. 申請者の住民票 2. 申請者の資産証明
		審査基準7号の2 指定既存集落内の自 己用住宅	1. 審査基準7号1～2と同じ 2. かつて10年以上生活の本拠を有していた者に該当する場合は、それを証する書類
		審査基準8号 地区集会所等の建築 物	1. 建築物の利用対象、管理運営組織の規模等について記載した書類

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令 第 36 条 第1項第3号		
第 14 号	ホ	審査基準9号 既存建築物の建替	1. 既存建築物の敷地の土地利用状況図 2. 既存建築物の平面図 3. 既存建築物の経緯を説明する書類
		審査基準10号 災害危険区域内の建築物の移転	1. 法令又は条例等に基づく移転であることを証する書類 2. 従前敷地の位置図、土地利用状況図、建築平面図
		審査基準11号 既存宅地	1. 線引の際に宅地であったことを証する書類（課税証明等） 2. 従前用途とほぼ同一のものにしようとするものについては従前用途を証する書類
		審査基準11号の2 既存宅地の分割	1. 審査基準11号と同じ
		審査基準12号 既済の開発行為	1. 既済の開発行為の確認証の写し及び確認を受けた土地利用計画図
		審査基準13号 既存の権利の未届け	1. 届出期間中、線引都市計画区域外に居住していたことを証する書類及び届出ができなかったこと理由書 2. 申請者資産証明
		審査基準14号 既存の権利の未行使	1. 既存の権利の届出に基づく権利を法定期間内に行使できなかった理由及びそのことを証する書類
		審査基準15号 公営住宅	1. 過疎地域振興計画に基づいて計画されるものについては、これを証する書類
		審査基準16号 レクリエーション施設	1. 建築物の利用対象について記載した書類
		審査基準17号 指定既存集落内の小規模な工場等	1. 申請者の住民票 2. 業務内容説明書
		審査基準18号 地域振興のための工場等	1. 本号基準4に該当することを説明する書類
		審査基準20号 有料老人ホーム	1. 業務内容説明書 2. 公的融資を受けることを証する書類

該 当 法 令		内 容	必 要 図 書
法第34条	令 第 36 条 第1項第3号		
第 14 号	ホ	審査基準21号 やむを得ない理由による用途変更 (※右欄の内、3～5は、住宅以外の場合、6は住宅の場合、7、8は建替え等を行う場合)	<ol style="list-style-type: none"> 1. やむを得ない理由を証する書面 2. 既存建築物の経緯を説明する書面 3. 業務内容説明書・4. 既存建築物の平面図 5. 用途変更前の業務内容説明書 6. 営業資格等を証する書面 (必要な場合) 7. 申請者の資産証明 8. 既存建築物の敷地の利用状況図
		審査基準22号 最終処分場の管理施設等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 宮崎県産業廃棄物処理施設設置指導要綱に基づく事前協議終了通知書又は許可書の写し
<p>※ この表には、一般的な必要書類を掲げましたが、申請内容により、各号該当の判断資料として別途市長が必要と認める書類（市細則第11条第4号）を求める場合があります。（判断に必要な最小限のものに限る。）</p>			

様式第 34 号

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書(記載例)

※1 都市計画法第 43 条第 1 項の規定により、(建築物) の ※2 (新築) の許可を申請します。 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 日向市長 ○ ○ ○ ○ 様 許可申請者 住 所 日向市本町〇番〇 氏 名 日向 太郎		受 付
		手 数 料
建築物を建築しようとする土地、用途の変 1 更をしようとする建築物の存する土地又は 第一種特定工作物を新設しようとする土地 の 所 在 、 地 番 、 地 目 及 び 面 積	日向市 日向市本町〇番〇 地目: 畑 (実測) 200.00 m ²	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の 建築物又は新設しようとする第一種特定工 作 物 の 用 途	専用住宅	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	—	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の 建築物又は新設しようとする第一種特定工 作物が法第 34 条第 1 号から第 10 号まで 又は令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホの いずれかの建築物又は第一種特定工作物に 該当するかの記事及びその理由	令 3 6 条 第 〇 号 該 当 宮崎県開発審査会審査基準第 〇 号	
5 そ の 他 必 要 な 事 項	農地法第 〇 条 許 可	
処	許可に付した条件	
理	許 可 番 号	年 月 日 シレイ — —

備考 1. 許可申請者が、法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

- ※1 には、建築物又は第一種特定工作物の別を、※2 には、新築、改築、用途の変更又は新設の別を記載すること。
- 受付欄、手数料欄、処理欄には記載しないこと。
- 「その他必要な事項」欄には建築物等の新築等をする事について、他の法令による許可、認可等を必要とする場合には、その手続きの状況を記載すること。

様式第 5 号

申請内容説明書（法第 34 条 14 号、令第 36 条第 1 項第 3 号ホ）（記載例）

申請者		
開発審査会審査基準（該当するものに○印）		
① 分家住宅	（理由）イ. 世帯分離 ㊦. 結婚 ハ. 親の扶養	
1 の 2. 指定既存集落内の分家住宅	ニ. Uターン ホ. その他	
2. 市街化調整区域内において収用対象事業の施行により移転する建築物等		
3. 社寺・仏閣及び納骨堂		
4. 研究施設		
5. 既存事業所等の従業員住宅・寮等		
6. 土地区画整理事業の施行された土地の区域内における建築物等		
7. 既存集落内の自己用住宅	（理由）イ. 過密 ロ. 狭小 ハ. 被災 ニ. 立退き	
7 の 2. 指定既存集落内の自己用住宅	ホ. 借家 ヘ. 定年 ト. 退職 チ. 卒業 リ. その他	
8. 地区集会所その他都市計画法第 29 条第 1 項第 3 号に規定する施設に準ずる施設である建築物		
9. 既存建築物の建替		
10. 建築基準法第 39 条第 1 項の災害危険区域等に存する建築物の移転		
11. 既存宅地における建築物に係る暫定措置		
11 の 2. 既存宅地の分割に係る暫定措置		
11 の 3. 既存宅地における自己用住宅		
12. 市街化調整区域決定に伴う経過的措置		
13. 既存の権利の未届けに係る特別措置		
14. 既存の権利の未行使に係る救済措置		
15. 公営住宅		
16. 市街化調整区域における自然的土地利用と調和のとれたレクリエーションのための施設を構成する建築物		
17. 指定既存集落内の小規模な工場等		
18. 地域振興のための工場等		
19. 幹線道路の沿道等における大規模な流通業務施設		
20. 有料老人ホーム		
21. 都市計画法に基づき定期法に建築された建築物のやむを得ない事情による用途変更		
22. 産業廃棄物の最終処分場に設けられる管理施設等		
23. その他		
現在居住している住宅の状況 （予定建築物が住宅の場合、該当するものに○印）	イ. 持家 ロ. 借家 ハ. 給与住宅 ㊦. その他（本家に同居）	
申請理由（主たる理由を簡潔に記述する。別紙でも可 ただし、1号、1号の2、7号、7号の2については、「その他」の場合のみ記述する。）		

様式第6号

業 務 内 容 説 明 書 (法 第 3 4 条 第 1 号)

申 請 者	(才)		申請者 職 業	
業 種			従業者 氏名等	外 名 (申請者との続柄)
周 辺 地 域 (半径200 m) の 状 況 (資料図面添付)	建物、戸数 世 帯 数		人 口	約 人
	同業種の有無	有 無	同業種間距離	m
	店舗、事業所 既 存 数		公共施設等	
業 務 の 内 容	取 扱 品 目 数 量			
	作 業 形 態			
	年間予想所得	年	円 (別紙計算書参照)	
		月平均	円	
予 定 建 築 物 の 内 容	構 造			
	規 模	建築面積	m ²	延床面積 m ²
	店舗、事業所 の 規 模	床面積	m ²	店舗、事業所 の占める割合 %
資 格 免 許 等	(別紙写し参照)			
工 事 予 定 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)			
摘 用	申請理由 (別紙でも可)			

第4節 各種証明願

1. 提出書類一覧表

次の表20-4-1に掲げるものの他、手数料（現金）が必要です。また、内容によっては、市長が必要と認める図書の提出が必要な場合があります。

(表20-4-1)

証明願の種類別	申請図書	様式番号	根拠条項
建築物を建築するに際し、当該土地利用計画の内容が法第4条第12項に規定する開発行為に該当しないことを証する書面	1 証明願	様式第44号	規則第60条 市細則第18条
	2 土地の位置図（S：1/2,500以上）		市細則第18条第1項
	3 現況平面図（S：1/1,000以上）		
	4 求積図（S：1/1,000以上）		
	5 土地利用計画図（S：1/1,000以上）		
	6 土地の登記全部事項証明書		
	7 不動産登記法第17条の地図若しくは字図の写し		
	8 現況写真		
法第29条第1項又は第2項若しくは法第35条の2第1項の許可を受けている旨の証明	1 証明願	様式第44号の2	規則第60条 市細則第18条
	2 土地の位置図（S：1/2,500以上）		市細則第18条第1項
	3 土地利用計画図（S：1/1,000以上）		
法第29条第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当する旨の証明	1 証明願	様式第44号の3	規則第60条 市細則第18条
	2 土地の位置図（S：1/2,500以上）		市細則第18条第1項
	3 現況平面図（S：1/1,000以上）		
	4 求積図（S：1/1,000以上）		
	5 土地利用計画図（S：1/1,000以上）		
	6 土地の登記全部事項証明書		
	7 不動産登記法第17条の地図若しくは字図の写し		
	8 法第29条第1項各号又は第2項各号に該当することを証する書面		
法第41条第2項の規定に該当する旨の証明	1 証明願	様式第44号の4	規則第60条 市細則第18条
	2 土地の位置図（S：1/2,500以上）		市細則第18条第1項
	3 土地の求積図（S：1/1,000以上）		
	4 建築物の配置図（S：1/1,000以上）		
	5 建築物の立面図（S：1/1,000以上）		
	6 建築物の求積図（S：1/100以上）		

証明願の種別		申請図書	様式番号	根拠条項
法第42条第1項の規定に該当する旨の証明	1	証明願	様式第44号の5	規則第60条 市細則第18条
	2	土地の位置図 (S : 1/2, 500以上)		市細則第18条第1項
	3	建築物又は特定工作物の配置図 (S : 1/1, 000以上)		
	4	建築物又は特定工作物の平面図 〔建築物 S : 1/100以上 特定工作物 S : 1/1, 000以上〕		
法第43条第1項の許可を受けている旨の証明	1	証明願	様式第44号の6	規則第60条 市細則第18条
	2	土地の位置図 (S : 1/2, 500以上)		市細則第18条第1項
	3	建築物又は第一種特定工作物の配置図 (S : 1/1, 000以上)		
	4	建築物又は第一種特定工作物の平面図 〔建築物 S : 1/100以上 特定工作物 S : 1/1, 000以上〕		
法第43条第1項の各号に該当している旨の証明	1	証明願	様式第44号の3	規則第60条 市細則第18条
	2	土地の位置図 (S : 1/2, 500以上)		市細則第18条第1項
	3	求積図 (S : 1/1, 000以上)		
	4	建築物又は第一種特定工作物の配置図 (S : 1/1, 000以上)		
	5	建築物又は第一種特定工作物の平面図 〔建築物 S : 1/100以上 特定工作物 S : 1/1, 000以上〕		
	6	建築物又は第一種特定工作物の構造図 (建築物 S : 1/100以上)		
	7	土地の全部事項証明書		
	8	不動産登記法第17条の地図若しくは字図		
	9	建築物が法第29条第1項第2号若しくは第3号に該当し、又は建築物の新築、改築若しくは用途の変更若しくは第一種特定工作物が法第43条第1項各号のいずれかに該当することを証する書面		
※ 上記の証明事項を判断するため、その他資料の提出を求める場合があります。				

証 明 願

年 月 日

日向市長 様

住所
申請者 氏名

次のとおり建築物等の新築(改築、増築)をしたいので、これを目的とする土地の区画形質の変更の内容が、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為に該当しないものであることを証明してください。

都市計画区域名	日向延岡新産業都市計画区域
用途地域	
土地の所在地	日向市
土地の面積	m ²
土地の利用目的	
工事の概要	

備考 1. 申請者が法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. () 内には、該当する項目に○印を付けること。

証 明 書

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

日向市長

Ⓜ

証 明 願

年 月 日

日向市長 様

住所
申請者 氏名

〔建築物、（第一種・第二種）特定工作物〕を〔新築（改築・増築）、建設〕しようとする次の敷地について、都市計画法〔第29条（第1項・第2項）、第35条の2第1項〕の規定による（開発行為の許可、開発行為の変更許可）を受けていることを証明してください。

敷地の所在地及び面積	日向市 m²
許可を受けた者の住所及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称）	
許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -
開発区域の名称	日向市
開発区域の面積	m²
予定建築物の用途	
法第41条の制限及び条件の内容	
法第36条第3項の工事完了の公告の年月日及び番号	年 月 日 第 号

備考 1. 申請者が法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. [] 及び () 内には、該当する項目に○印を付けること。

証 明 書

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

日向市長

印

証 明 願

年 月 日

日向市長 様

住所
申請者
氏名

下記の建築物が都市計画法第29条第1項（第2号・第3号）に該当していること又は下記の〔建築物の新築（改築・用途の変更）、第1種特定工作物の新設〕が都市計画法第43条第1項〔第1号・第2号・第3号・第4号・第5号〕に該当していることを証明してください。

建築物（第1種特定工作物）の敷地の所在地	日向市
建築物（第1種特定工作物）の敷地の面積	m ²
建築物（第1種特定工作物）の用途	
建築物（第1種特定工作物）の規模	m ²
建築物（第1種特定工作物）の構造	

備考 1. 申請者が法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. [] 及び () 内には、該当する項目に○印を付けること。

証 明 書

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

日向市長

印

証 明 願

年 月 日

日向市長 様

住所
申請者
氏名

次の建築物の敷地、構造、設置等について、都市計画法第41条第1項に基づいて指定された制限に適合している(適合していないが同条第2項の許可を受けている)ことを証明してください。

開発許可を受けた者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)		
許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -	
開発区域の名称	日向市	
開発区域の面積	m ²	
予定建築物の用途		
建築物の敷地の所在地	日向市	
建築物の敷地の面積	m ²	
都市計画法する第41条第1項の規定による制限の内容		
都市計画法第41条第2項の規定による許可	許可を受けた者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)	
	許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -
	許可を受けた事項及び内容	

備考1. 申請者が法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

証 明 書
上記のとおり、相違ないことを証明します。
年 月 日

日向市長



証 明 願

年 月 日

日向市長 様

住所
申請者
氏名

次の（建築物・特定工作物）について都市計画法第42条第1項ただし書きの規定に基づく許可を受けていることを証明してください。

建築物（特定工作物）の敷地の所在地		
建築物（特定工作物）の敷地面積	m ²	
建築物（特定工作物）の用途		
建築物（特定工作物）の規模	m ²	
建築物（特定工作物）の構造		
許可を受けた者の住所及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）		
開発許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -	
開発区域の名称		
開発区域の面積	m ²	
予定建築物の用途		
都市計画法第42条第1項の許可又は同条第2項の協議	許可又は協議成立の年月日及び番号	年 月 日 シレイ - -
	許可又は協議に係る建築物又は特定工作物の名称	

備考 1. 申請者が法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. () 内には、該当する項目に○印を付けること。

証 明 書

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

日向市長

Ⓜ

証 明 願

年 月 日

日向市長 様

住所
申請者
氏名 ⑩
電話 — —

次の（建築物・第一種特定工作物）について都市計画法第43条第1項の規定に基づく許可を受けていることを証明してください。

建築物（特定工作物）の敷地の所在地	日向市
建築物（特定工作物）の敷地面積	m ²
建築物（特定工作物）の用途	
建築物（特定工作物）の規模	m ²
建築物（特定工作物）の構造	
許可を受けた者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）	
開発許可年月日及び番号	年 月 日 シレイ — —
許可を受けた土地の所在地	日向市
許可を受けた土地の面積	m ²
許可を受けた建築物（特定工作物）の用途	

備考 1. 申請者が法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。

2. () 内には、該当する項目に○印を付けること。

証 明 書

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

日向市長 ⑩

第5節 許可証等の様式

1. 許可証及び不許可通知書の様式

許可証及び不許可通知書の様式は、次に掲げるものとなっており、不許可通知書には、不許可とした理由及び抵触する根拠条項、要件等を記載することとなります。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内（天災その他審査請求をしなかったことについてやむを得ない理由があるときを除く。）に開発審査会に対して、審査請求を行うことができます（法第50条第1項、行政不服審査法第14条第1項）。

また、次の(1)～(3)、(5)、(6)について、その処分に不服がある者は、その処分の理由が鉱業、採石業又は砂利採取業との調整に関するものであるときは、公害等調整委員会に裁定の申請をすることができます（法第51条第1項）。

不服申立て等の詳細については、第1編第12章「不服申立て」を参照してください。

(1) 許可証の様式

- ① 法第29条第1項の規定による開発行為の許可証（様式第13号）
- ② 法第29条第2項の規定による開発行為の許可証（様式第13号の2）
- ③ 法第35条の2第1項に規定による開発行為の変更許可証（様式第14号）
- ④ 法第41条第2項ただし書の規定による建築物の建築等特例許可証（様式第29号）
- ⑤ 法第42条第1項ただし書の規定による予定建築物等以外の建築等許可証（様式第32号）
- ⑥ 法第43条第1項の規定による市街化調整区域内における建築物等の建築等許可証（様式第35号）

(2) 不許可通知書の様式

- ① 法第29条第1項の規定による開発行為の不許可通知書（様式第15号）
- ② 法第29条第2項の規定による開発行為の不許可通知書（様式第15号）
- ③ 法第35条の2第1項に規定による開発行為の変更不許可通知書（様式第16号）
- ④ 法第41条第2項ただし書の規定による建築物の建築等特例不許可通知書（様式第30号）
- ⑤ 法第42条第1項ただし書の規定による予定建築物等以外の建築等不許可通知書（様式第33号）
- ⑥ 法第43条第1項の規定による市街化調整区域内における建築物等の建築等不許可通知書（様式第36号）

2. 承認証及び不承認通知書の様式

承認証及び不承認通知書の様式は、次に掲げるものとなっており、不承認通知書には、不承認とした理由及び抵触する根拠条項、要件等を記載することとなります。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内（天災その他審査請求をしなかったことについてやむを得ない理由があるとき

を除く。)に処分庁に対して、異議申立てを行うことができます(行政不服審査法第45条)。

不服申立て等の詳細については、第1編第12章「不服申立て」を参照してください。

(1) 承認証の様式

- ① 法第37条第1号の規定による開発行為に係る工事の完了公告前の建築等承認証
- ② 法第45条に規定する開発行為に係る地位の承継承認証

(2) 不承認通知書の様式

- ① 法第37条第1号の規定による開発行為に係る工事の完了公告前の建築等不承認通知書
- ② 法第45条に規定する開発行為に係る地位の承認不承認通知書

シレイ ー ー
年 月 日

開 発 行 為 許 可 証

許可申請者

住 所

氏 名 様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった
開発行為については、都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、許可します。

なお、都市計画法第 79 条の規定に基づき、防災・施工管理について、別
紙のとおり条件を附します。

日向市長 印

地域・地区・用途地域等	
開発区域に含まれる 区域の名称	
開発区域の面積	m ²
予定建築物等の用途	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

開 発 行 為 許 可 証

許可申請者

住 所

氏 名 様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった
開発行為については、都市計画法第 29 条第 2 項の規定により、許可します。

なお、都市計画法第 79 条の規定に基づき、防災・施工管理について、別
紙のとおり条件を附します。

日向市長 印

地域・地区・用途地域等	
開 発 区 域 に含まれる 区 域 の 名 称	
開 発 区 域 の 面 積	m ²
予 定 建 築 物 等 の 用 途	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

開 発 行 為 変 更 許 可 証

許可申請者

住 所

氏 名 様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった
開発行為の変更については、都市計画法第 35 条の 2 の規定により、許可します。

なお、都市計画法第 79 条の規定に基づき、防災・施工管理について、別紙の
とおり条件を附します。

日向市長 印

地域・地区・用途地域等	
開 発 区 域 に含まれる 区 域 の 名 称	
開 発 区 域 の 面 積	m ²
予 定 建 築 物 等 の 用 途	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

建築物の建築等特例許可証

許可申請者

住所

氏名

様

月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった
建築物の建築等の特例については、都市計画法第 41 条第 2 項の規定により、
許可します。

日向市長

印

土地の所在	
敷地の面積	m ²
予定建築物の用途	
法第 41 条に 抵触する事項	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

市街化調整区域における建築物等の建築等許可証

許可申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった、日向延岡新産業都市計画市街化調整区域における建築物等の建築等については、都市計画法第 43 条第 1 項の規定により、許可します。

日向市長

印

土地の所在	
敷地の面積	m ²
予定建築物等の用途	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

開 発 行 為 不 許 可 通 知 書

許可申請者

住 所

氏 名 様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった
開発行為については、下記の事由により不許可としたことを通知します。

日向市長 印

開発行為の許可申請 のなされた区域に 含まれる区域の名称	
開発行為の許可申請の なされた区域の面積	m ²
開発行為の許可申請に 係る予定建築物等の用途	
不許可とした事由	
抵触する根拠条項等	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

建築物の建築等特例不許可通知書

許可申請者

住所

氏名

様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった建築物の建築等の特例については、下記の事由により、不許可としたことを通知します。

日向市長

印

土地の所在	
敷地の面積	m ²
予定建築物の用途	
法第 41 条に 抵触する事項	
不許可とした事由	
抵触する根拠条項等	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

予定建築物等以外の建築等不許可通知書

許可申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付で下記の土地の区域において申請のあった、
開発行為が完了した区域内における予定建築物等以外の建築物等の建築等につ
いては、下記の事由により不許可としたことを通知します。

日向市長

印

開発行為完了公告 年月日及びその番号	年 月 日 第 号
土 地 の 所 在	
敷 地 の 面 積	m ²
予定建築物等の用途	
不許可とした事由	
抵触する根拠条項等	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

市街化調整区域における建築物等の建築等不許可通知書

許可申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった、日向延岡新産業都市計画市街化調整区域における建築物等の建築等については、下記の事由により不許可としたことを通知します。

日向市長

印

土 地 の 所 在	
敷 地 の 面 積	m ²
予定建築物等の用途	
不許可とした事由	
抵触する根拠条項等	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

開発行為に係る工事の完了公告前の建築等承認証

申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった
開発許可を受けた開発区域内における建築物等の建築等については、都市
計画法第 37 条第 1 号の規定により、承認します。

日向市長

印

開発行為の許可 年月日及び番号	シレイ 年 月 日 ー ー
開発区域に含ま れる区域の名称	
開発行為の許可を受 けた者の住所・氏名	
開発許可に係る 予定建築物等の用途	
申請に係る土地の 所在及び敷地面積	m ²
申 請 に 係 る 建 築 物 等 の 用 途	

(文書取扱:建築住宅課)

シレイ ー ー
年 月 日

開 発 行 為 に 係 る 地 位 の 承 継 承 認 証

申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった、
開発許可に係る地位の承継については、都市計画法第 45 条の規定により、
承認します。

日向市長

印

地位の承継をした 開発行為の許可 年月日及びその番号	年 月 日 シレイ ー ー
地位の承継をした 開発区域に含ま れる区域の名称	
開発許可を受けた者 の住所・氏名	
開発区域の面積	m ²
開発許可に係る 予定建築物等の用途	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ — —
年 月 日

開発行為に係る工事の完了公告前の建築等不承認通知書

申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付で下記の土地の区域において申請のあった
開発許可を受けた開発区域内における建築物等の建築等については、下記
の事由により承認しないことを通知します。

日向市長

印

開発行為の許可 年月日及び番号	シレイ — — 年 月 日
開発区域に含ま れる区域の名称	
開発行為の許可を受 けた者の住所・氏名	
開発許可に係る 予定建築物等の用途	
申請に係る土地の 所在及び敷地面積	m ²
申 請 に 係 る 建 築 物 等 の 用 途	
承認しないとした事由	
抵触する根拠条項等	

(文書取扱：建築住宅課)

シレイ — —
年 月 日

開 発 行 為 に 係 る 地 位 の 承 継 不 承 認 通 知 書

申請者

住 所

氏 名

様

年 月 日付けで下記の土地の区域において申請のあった、
開発許可に係る地位の承継については、下記の事由により、承認しないこ
とを通知します。

日向市長

印

地位の承継をした 開発行為の許可 年月日及びその番号	年 月 日 シレイ — —
地位の承継をした 開発区域に含ま れる区域の名称	
開発許可を受けた者 の住所・氏名	
開発区域の面積	m ²
開発許可に係る 予定建築物等の用途	
承認しないとした事由	
抵触する根拠条項等	

(文書取扱：建築住宅課)